

滋賀県希望が丘文化公園活性化事業に関する公募型サウンディング調査 【実施要領】

1 調査の趣旨

三上^{みかみ}・田上^{たなかみ}・信楽^{しがらき}県立自然公園に位置する滋賀県希望が丘文化公園（以下「本公園」という。）は、「すぐれた自然環境を保護し、活用し、県民にいきいこの場を提供するとともに、広く県民文化、体育の向上に資する」ことをコンセプトに、1972年（昭和47年）に開園し、多くの人に親しまれてきました。琵琶湖東南部に位置し、湖東平野にそびえる霊峰三上山の山麓とそれに連なる丘陵地という豊かな自然環境を有した本公園は、東西約4km、南北約1kmにもわたります。総面積は約416haにおよび、野洲市、湖南市、竜王町の2市1町にまたがる広大な自然緑地です。

開園から50年以上が経過する中で、経年劣化による施設・設備の老朽化のほか、経済・社会の成熟や、人口減少等社会構造の変化、価値観の変化や行動様式の多様化による、時代に即した施設・サービスの不足といった課題が生じています。さらに、県内外から年間90万人程度が来園（※新型コロナウイルスによる影響を含まない2019年以前の実績）しているものの、上位計画である「希望が文化公園将来ビジョン」に示された目標値100万人を前に横ばい傾向となっており、特に文化ゾーン、野外活動ゾーンの来園者数が減少傾向にある、といった課題も抱えています。

これらの課題を解決し、本公園が持つポテンシャルを更に活かしていくため、滋賀県では本公園の活性化に向けた検討を進めているところです。ゾーン毎の特徴を最大限に生かし、基盤整備等により公園全体としての一体感を高め、学校利用だけでなく子どもから高齢者まで幅広い世代の人が様々な用途で利用しやすくなる公園となるよう、官民連携による民間ノウハウを活かした効率的な管理運営や再整備が必要であると想定しています。

今回のサウンディングは、滋賀県の考える本公園の活性化に向けた検討を、より実現性の高いものにしていくため、民間事業者の皆様の参画意向や事業の市場性の有無、事業に対するアイデアなどを把握し、公募の条件に反映させるとともに、早い段階で広く情報提供を行うことを目的に、事業者の皆様と個別に対話を行うものです。

2 スケジュール

日 時	内 容
令和6年4月9日(火)まで	参加申込み(様式1~2)の締切り
令和6年4月10日(水)まで	事業概要書の配布
令和6年4月12日(金)14時~17時	事前説明会の開催
令和6年4月15日(月)まで	個別対話日時の決定・連絡
個別対話前日まで	個別対話調書(様式3)の締切り
令和6年4月22日(月)~4月24日(水)	個別対話の実施 (午前:9時~12時、午後:13時~17時)
令和8年夏(予定)	滋賀県希望が丘文化公園活性化事業事業者の公募開始

3 調査の対象者

対象者は、本事業に参画する意向を有する法人又は法人のグループとします。個人の応募はできません。

4 参加申込み

参加を希望される事業者は、令和6年4月9日(火)17時までに、様式1及び様式2に必要事項を記入の上、「9 事務局」へEメールで提出してください。メールの件名は【希望が丘文化公園公募型サウンディング参加申込み】としてください。

様式1及び様式2の受領後、「7 個別対話の実施」の日時について、調整の上、参加者に対し4月15日(月)までにEメールで御案内させていただきます。実施日時は、都合により希望に添えない場合もありますので、予め御了承ください。

なお、参加申込みに当たっては、様式1のとおり、事業概要書および個別対話にて知り得た情報に対する秘密保持誓約書を提出していただきます。

また、事前説明会に参加し、事業概要を把握した上で、個別対話への参加を辞退する場合、またはやむを得ない理由で個別対話への参加を辞退する場合は、4月17日(水)17時までに「9 事務局」へEメールで連絡してください。

5 事前説明会の開催(令和6年4月12日(金)14:00~17:00)

調査への参加申込みを行った事業者の皆様を対象に、希望が丘文化公園での事前説明会(公園内施設の見学を含む)を開催します。事前説明会の詳細は、様式2に記載された連絡窓口のEメールに送付します。

なお、事前説明会のみに参加することや、個別対話のみに参加することも可能です。

6 事業概要書の配布

本調査参加者へ、「事業概要書」を配布します。

配付はEメールにより行い、様式2に記載された連絡窓口のEメールアドレスに4月10日(水)までに送付する予定です。

なお、事業概要書の内容は、現時点での内容であり確定したものではありません。

7 個別対話の実施（令和6年4月22日(月)～4月24日(水)）

個別対話は、滋賀県庁または WEB 形式（zoom での実施を予定）にて1法人（または1法人グループ）当たり、1時間程度での実施を想定しています。

事業概要書の内容などを踏まえつつ、下記の事項について御意見等をお聴かせください。個別対話に当たり、様式3に御意見等をご記入の上、個別対話前日までに Microsoft word 形式で「9 事務局」へ E メールで提出してください。メールの件名は【希望が丘文化公園公募型サウンディング調書提出】としてください。

なお、実際の個別対話の内容は様式3の内容に限定するものではありません。

また、企画書等の提出は求めませんが、説明用の資料等を用意される場合は、個別対話前日までに電子データで「9 事務局」へ送付してください。

【本県が本調査において確認したい事項】

(1) 本事業の基本的な考え方（事業条件）について

- ・業務内容・官民役割分担
- ・事業範囲
- ・青年の城の管理運営 など

(2) 新たな宿泊施設について

- ・一般利用者の受け入れ
- ・宿泊料金
- ・運営にあたって支障となる事項
- ・自主事業の想定（物販等） など

(3) 独立採算での運営を想定する施設について

- ・新設キャンプサイト
- ・チームビルディング体験エリア等
- ・スポーツゾーンの子ども広場、ピクニックランドの活用
- ・その他実施可能な事業 など

(4) 事業スキームについて

- ・事業手法
- ・事業スケジュール（整備期間、管理運営期間）
- ・公募スケジュール など

(5) 本事業への参画意欲等

- ・本事業への参画意欲
- ・想定する関わり方（グループにおける役割）
- ・参画にあたってのハードル・参画意欲を上げるための方策 など

(6) その他

8 留意事項

(1) 参加事業者の取扱い

参加事業者の提案およびノウハウを保護するため、参加事業者の公表は行いません。ただし、個別対話参加事業者については、掲載承諾を得られた事業者に限り、個別対話参加事業者間での事業者名リスト公表を予定しております。リストへの掲載可否は個別

対話時に確認します。

また、今後、事業者公募を行う際に、本調査への参加実績が評価の対象として優位性を持つものではありません。本調査に参加しなかった場合でも、事業者公募に参加することは可能です。

(2) 参加に要する費用

事前説明会および個別対話への参加に要する費用は参加事業者の負担とします。

(3) 追加対話への協力依頼

必要に応じて、追加で個別対話（文書照会を含む）を行うことがあります。その際は御協力をお願いします。

(4) 事前説明会及び個別対話の参加者

事前説明会および個別対話の参加者は、1法人（または1法人グループ）につき5名以内としてください。

個別対話は、本県職員数名程度、本調査業務を受託するパシフィックコンサルタンツ株式会社の職員数名程度により行います。ただし、日程の都合上、応募者数などに応じてどちらかの職員のみで実施する場合があります。

(5) 結果の公表

個別対話の結果は、令和6年6月頃に滋賀県ホームページにて公表を予定しています。なお、公表内容については、事前に個別対話参加事業者へ内容確認を行い、ノウハウ・知見等の流出に留意します。

9 事務局（申込先）

パシフィックコンサルタンツ株式会社 大阪本社

大阪社会イノベーション事業部 プロジェクト推進室

担当者：山田、山本、岡本、村田

住 所：〒530-0004 大阪市北区堂島浜一丁目2番1号 新ダイビル

T E L：06-4799-7320

F A X：06-4799-7386

Eメール：kibogaoka-bunka-koen_sounding24@tk.pacific.co.jp

10 実施主体

滋賀県文化スポーツ部文化芸術振興課

担当者 中村

住 所 〒520-8577 滋賀県大津市京町4丁目1-1

T E L 077-528-3341

F A X 077-528-4833

Eメール nakamura-daiki@pref.shiga.lg.jp